

北海道大学薬学部における令和4年度の授業実施方針について

令和4年度の薬学部専門科目の授業は、これまでの経験と知見を活かした教育のさらなる充実を図りながら、次のとおり実施することとします。

1. 令和4年度授業実施方針

- (1) 薬学部専門科目の授業は、対面授業を基本としつつ、同じ授業を「同時配信授業」、「対面授業」、「オンデマンド授業」の3つのパターンを柔軟に組み合わせた実施形態で行う場合もあります。授業担当教員からの指示に従ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応及びオンライン教育の有効性を活かした教育の両立を図りながら授業を実施していきます。
- (3) 対面授業の実施にあたっては感染防止対策（換気、座席間隔の確保等）を講じることを前提とします。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、学期の途中であっても授業の実施形態を柔軟に見直していきます。

2. 授業実施に伴う配慮事項等

- (1) 対面授業において、罹患等のため出席停止とされた学生や、やむを得ない事情により対面授業への出席が困難な学生に対しては、E L M Sを活用した授業教材の配信や課題演習を課す等、代替措置を講じます。
- (2) オンライン授業を行う場合は、学生が同一日に履修する他の科目においても様々な課題が課されていることを考慮し、課題提出に迫られることで学生の主体的な学びが制約されないよう、適切な課題量・提出期限の設定について配慮します。また、提出された課題に対するフィードバックを適宜行う等、双方向性の確保についても配慮していきます。
- (3) 令和4年度についても、E L M Sと連動する形でZoom ライセンスの包括契約が行われる予定ですので、オンライン授業での利用の他、学生にあっては、学生生活を補完するツールのひとつとして利用することができます。（履修者間の学習相談、ゼミの打ち合わせ、学生間の交流、T AやT Fによるオンライン授業の補助など。）

3. 授業実施に伴う配慮事項等

- (1) 学内での感染拡大防止のため、毎日の体調管理を行うとともに、体調不良・発熱等の症状がある場合は無理な登校を控えてください。
- (2) 学生の新型コロナウイルス感染症への罹患は、会食や生活上の行動を通じて発生している事例がありますので、自分だけではなく、友人、家族、市民全体に関わる安全上の問題であることに留意し、節度ある行動を心掛けてください。
- (3) オンライン授業の受講に備えて、自宅等でのインターネット環境の準備及び対面授業でも使用可能なノートパソコンを準備するようお願いします。
- (4) 新型コロナウイルスの感染流行が長期化する中で、不安やストレスを感じることは特別なことではありません。悩みや不安、心身の不調などがある場合には、学生相談総合センターや保健センターなどの学生支援組織、グループ担任、指導教員、教務担当窓口など教職員に遠慮なく相談してください。